

推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

●政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかに関わらず処罰されます。

●年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状(電報なども含む)を出すことは禁止されています。

●あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

☎選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎(0771)68-0002

「氷室の郷」年末年始のお知らせ

<休館日>

●期間 12月29日(土)～平成31年1月3日(木)

<年末年始の行事>

●日程

・12月22日(土)：野菜市(終い市)

※ぶた汁を振る舞います。

・平成31年1月12日(土)：新鮮やぎの朝採り市「初市」、とんど焼き

※ぜんざいを振る舞います。

●時間 いずれも午前10時～11時30分

※とんど焼きは午前9時30分

～10時30分

☎八木農村環境公園「氷室の郷」(月曜休館)

☎(0771)43-1128

相談会

行政相談委員による定例相談所を開設します

行政に対する皆さんのご意見をお聴きし、行政運営に反映させるため、行政相談を行います。【無料】

●日時 平成31年1月8日(火) 午後1時30分～3時30分

●場所 園部公民館3階会議室

☎総務省京都行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課

☎(075)802-1188

☎総務課 ☎(0771)68-0002

行政書士による無料相談会を開催します

相続や成年後見、農地など不動産の売買・賃貸、各種許認可手続きなどでお困りやお悩みの方、まちの身近な法律家、行政書士が相談に応じます。【無料】

●日時 平成31年1月9日(水) 午後1時30分～4時

●場所 八木公民館1階和室

☎京都府行政書士会第3支部
☎(075)468-3238

出張がん個別相談会のお知らせ

がんに関わるさまざまな相談をお受けする窓口として、京都府南丹保健所で出張相談を行いますのでご利用ください。【無料】

●日程 平成31年1月15日、2月19日、3月19日(各火曜日)

●時間 いずれも午後1時～3時30分

●場所 京都府南丹保健所

●相談員 京都府がん総合相談支援センターの保健師または看護師

●申込方法 前日の午後4時までに、電話でお申し込みください。(平日のみ)

※出張相談以外に、通常相談(電話および対面)も実施しています。月～金(祝日、年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時

☎京都府がん総合相談支援センター

☎0120-078-394

きこえと補聴器の相談会を開催します

●日程 ①平成31年1月23日、②2月27日、③3月27日(各水曜日)

●時間 午後1時～3時

●場所 ふない聴覚言語障害センター(園部公民館2階)

●対象 聞こえにくい方や補聴器を必要とされている方(難聴者、中途失聴者、そのご家族など)

●内容 補聴器相談(補聴器の調整、修理、電池交換、購入、試聴など)

●対応者 日程①：(株)珍工堂、日程②：東神実業(株)、日程③：(株)キンキ補聴器センター

●相談料 無料(補聴器修理費用、電池代などは別途必要)

●その他 身体障害者手帳や補聴器をお持ちの方は、当日ご持参ください。聴力測定や言語聴覚士によるきこえの相談をご希望の方は、お問い合わせください。

☎ふない聴覚言語障害センター

☎(0771)63-6448